

新型コロナ禍への対策

自粛要請と補償はセットで

町「ひとり10万円を先行支給」の意

「4月からほとんど収入なく、とても不安」

町民から売り上げが激減した。パートのシフトがほとんどなく、税金も払えない、などの相談が寄せられています。

23日、議会全員協議会（「全協」という）が開かれ、新型コロナウイルス感染対策に関する国・県・町の方針・施策が示されました（下記枠参照）。

不用不急の事業見直し独自支援を全協が終了して約1時間後、議会事務局より臨時議会開催予定の連絡があり、西澤議員が「議題は何か」と尋ねると、1人10万円支給に関し、国会通過を待つことなく、先行して早期に実施する補正予算を提案したいとのことでした。

先の全協では、コロナ感染拡大の影響に対する国・県・町の具体的施策・方針の説明と議員からの質問・意見が交わされました。西澤議員は「自粛と補償はセットで」を強調し、党の提案（16日発表）の一部を紹介。そのうえ町独自に、後回しできる事業を中止あるいは一時休止してでも、まず命を守り、暮らしと経営支援に充てるべき、と主張。具体的には、役場と保健福祉セン

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、暮らし・子育て・介護・営業・雇用・税金などでお困り、お悩みの方は一人で悩まず、下記の連絡先に **ご相談** 下さい。

○事業・生業などに関すること

彦根民主商工会 ☎0749-24-0764

○休業・雇用・賃金などに関すること

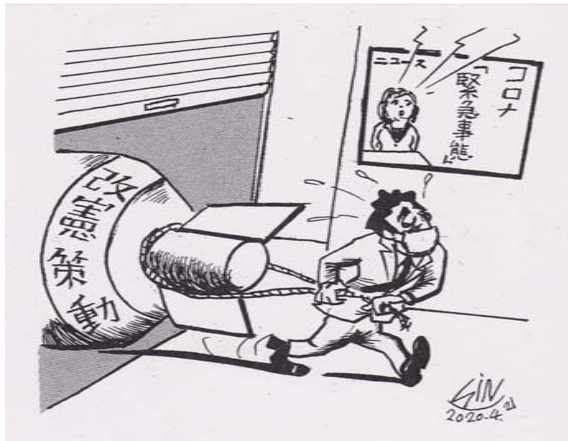
NPO 滋賀労働相談センター

☎0775-521-3015

○暮らし・税金など全般に関すること

日本共産党甲良町議員（西澤）☎38-4949

携帯：090-6971-4949



どさくさまぎれに

倉田 新

議会全員協議会で示された支援策の抜粋

特別定額給付金＝国民1人あたり10万円支給

甲良町は国会通過を待たず先行して支給の予定

持続化給付金＝法人：200万円、個人：100万円

売り上げが前年同月比50%以上減収した企業・個人事業者・フリーランスに支給

税・保険料・公共料金などの減額・免除

町県民税、国保税、介護保険料、幼稚園・保育園の副食費・バス利用料、学童保育利用料

雇用調整金＝助成内容・対象の拡充（雇用保健非

加入労働者にも適用）、受給要件の緩和など

ターのLED化改修で約3500万円を「コロナ被害の支援策に」と提起しました。建部議員は不要不急の事業を後回しにすることと合わせ、町長・議員・職員の給与からの拠出を提案。他の2人の議員も「町独自の支援策を」と発言。次回以降の議会等で議論される見通しです。

臨時議会開催

▼27日午後1時45分、全協。後、本会議

▼会場：役場2階・議会議場

▼議題Ⅱ①ひとり10万円支給、②町単独事業でマスクひとり2枚配布の補正予算

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆暮らし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

甲良民報

2020年4月26日 786号

発行責任：日本共産党甲良町議員

連絡：甲良町在士373（西澤）

Tel：38-4949 Fax：38-2242